

令和8年度

施政方針

令和8年3月

笠置町長 山本 篤志

○はじめに

本日、令和8年笠置町議会第1回定例会の開会にあたり、令和8年度の施政方針を申し述べます。本議会での貴重な時間をいただきましたことに、心より厚く御礼申し上げます。

本方針は、令和6年にお示しいたしました「町政運営の所信」、および昨年度の「施政方針」での取り組みをさらに深化・進化させたものであります。令和8年度において本町が取り組むべき基本方針、ならびに重点的に推進すべき施策の概要について申し上げるものでございます。

昨年度、私たちは「希望を生むまち笠置町」を宣言いたしました。「笠置町をなんとかしたい」という志を持つ多くの企業や個人の皆様と手を取り合い、「すべての皆さんが笑顔になり、希望が持てる町」の実現に向けて、確かな第一歩を踏み出したところでございます。

1年の歩みを振り返りますと、昨年4月には新たな挑戦を牽引する「希望のまち推進課」を創設いたしました。6月には笠置キャンプ場の運営を民間へと移行し、若者を中心としたこれまでにない自由な発想によるチャレンジが始まっております。

また、12月には新たな地域公共交通として「村タク」の実証運行を開始したほか、本年3月からは、防災および行政情報を全世帯へ確実にお届けするための「防災情報タブレット」の配布を開始するなど、住民の皆様の安全と利便性を高める施策を着実に進めてまいりました。

令和8年度は、これまでの成果を強固な土台とし、「過去から現在、未来へと人と歴史を繋ぐ」を方針の柱として取り組んでまいります。

特に、「今しか出来ないこと、今やるべきこと」に愚直なまでにこだわり、本町の誇りある歴史を再認識すると共に、豊かな自然環境のもと、「ネイチャーポジティブ(自然そのものをより豊かな状態へ)」という考え方を堅持し、本町の未来を担う子ども達に対し、笠置でしか実現できない教育・子育て環境を確立するとともに、自然を生かした産業の構築と環境・景観の保全に取り組むこと、前年度に引き続き、「町の活性化、賑わいづくりの創出」、「安心・安全を確保する防災安全対策」、「新たな公共交通体系の定着と最適化」、「持続可能な行財政運営の確立」等を基本方針として掲げ、「シビックプライド(町に対する誇りと愛着)」の再構築に向け、全力で取り組んでまいり所存です。

【具体的な取り組み】

1. 町史編さん事業の開始

～過去から現在、そして未来へ。100年の節目に刻む、我らが町の軌跡～

笠置町は、古来より幾多の歴史が積み重なってきた「物語の宝庫」です。巨石信仰が息づく飛鳥・奈良時代、後醍醐天皇が倒幕の拠点を構えた南北朝の動乱、そして木津川の舟運が物流を支えた江戸時代。近代においては、風光明媚な奥座敷として賑わいを見せ、昭和29年の南山城大水害という未曾有の苦難をも、先人たちの不屈の精神で乗り越えてきました。

しかし、これほど豊かな歴史を持ちながら、これまで町の歩みを体系的に記録した「町史」は編さんされてきませんでした。

本事業は、この町に生きる人々の暮らし、文化、そして皆さまが歩んでこられた大切な「生の証」を後世に刻み、笠置の魅力を再発見することにあります。

現在、高齢化が進む中で、貴重な記憶を直接伺い知る時間は限られています。今、この瞬間に着手しなければ、失われてしまう歴史

がある。その危機感のもと、動きをはじめます。

この事業には、住民の皆さまのお力が不可欠です。

「町史編さん」の本事業にあわせて、皆さまが「語り部」となり、手元の写真やゆかりの品々を持ち寄り、思い出を語り合う。その光景を映像に記録し、「笠置テレビ」等で共有することで、町民全員で作り上げる「双方向の歴史づくり」を目指します。

その第一歩として、令和8年度、役場内に「町史編さん準備室」を設置し、100周年を見据えた体制を整えてまいります。

2. ネイチャーポジティブに基づく取り組み

～自然の再生を、町の再生へ。笠置が拓くネイチャーポジティブの未来～

笠置町にとって、自然は単なる背景ではありません。それは、私たちの暮らしの根幹であり、次代を担う子供たちの教科書であり、産業を支える貴重な資源です。

この豊かな自然環境を基盤として、笠置ならではの教育、子育て、産業、そして住民一人ひとりの生活文化を再構築してまいります。

自然を再生させることが、人々の暮らしを豊かにし、新たな価値を生み出す。この循環こそが、私たちが目指す「持続可能な町づくり」の真髄となります。

山、川、そしてそこに息づく命と共生しながら、自然の恵みを最大限に活かした「笠置モデル」のライフスタイルを、皆さん一体となって追求してまいります。

①「笠置の記憶」を未来へ繋ぐ教育投資

～郷土の記憶を一生の宝に。次代の笠置を担う『心の根っこ』を育む教育投資～

教育の本質は、単なる学力の向上に留まるものではなく、豊かな人間性と慈しみの心を育み、自らの進路を切り拓く力を養うとともに、何より地域への深い愛着、すなわち「郷土愛」を醸成することにあります。

子どもの頃に刻まれた情景は、大人になっても色褪せることなく、人生の折々に鮮やかに蘇ります。笠置の豊かな自然に抱かれ、地域の人々の温かさに触れながら、数多くの「楽しい思い出」を作ること、本町の未来に向けた極めて重要な投資であると確信しています。

進学や就職で町を離れることがあっても、ふとした瞬間に故郷の記憶が呼び起こされ、「笠置が気になる」「何かの役に立ちたい」「いつか戻りたい」という想いに繋がる。そんな「心の拠り所」を、今こそ地域全体で築いていかなければなりません。

具体的には、笠置地域学校協働本部が進める「自然環境教育」をさらに深化させ、本町の誇る広大なフィールドを舞台に、稲作や農作業、森での樹木や生物との触れ合いを通じ、五感を使った実体験に基づく学びを展開します。その過程で、気候変動や鳥獣被害といった現代の課題にも向き合い、「自然に生かされている」という感謝の念と、社会の一員としての自覚を育んでまいります。

「笠置でしか成し得ない特色ある教育」を確立することは、子育て世代の移住・定住を促進する大きな力となりことから、相楽東部連合教育委員会や関係機関と緊密に連携し、本町ならではの子育て・教育環境の充実に取り組んでまいります。

②「笠置を知ってもらい、笠置につながる」

～子どもは町の宝。笠置の自然を育みの舞台に変える『保育園留学』の始動～

本町においても少子化は避けて通れない深刻な課題です。しかし、私たちは「子どもは町の宝である」という揺るぎない信念のもと、今を生きる子どもたち、そして未来の笠置を担う世代の育成に取り組んでまいります。

本町の豊かな自然環境を最大限に活かし、全国の子育て世代から「選ばれる町」となるため、令和8年度夏を目途に「保育園留学」

事業を開始いたします。

この事業は、都市部に住む親子が1～2週間程度、本町の保育園へ体験入園し、笠置ならではの環境で共に過ごす画期的な取り組みです。テレワークの普及により、理想の子育て環境を求める声が高まる中、この体験を通じて本町の魅力を深く肌で感じていただき、将来的な移住・定住へと繋げてまいります。

また、この試みは外からの風を呼び込むだけでなく、地元の園児たちにとっても、新たな友だちとの交流を通じて刺激を受け、多様な視点を養う貴重な機会となります。滞在先としては、町有の「お試し住宅」を活用することで、町有資産の有効な利活用も同時に図ってまいります。

子育て世代の皆さまに寄り添い、笠置町が「家族の新しい故郷」となるよう、本事業を強力で推進してまいります。

③放課後児童クラブの無償化と昼食提供の実施

～『子育てするなら笠置町』の具現化へ。経済的負担と家事負担をゼロにする、全国先駆の支援体制～

本町では、放課後や長期休業期間における子どもたちの居場所として「児童館、放課後児童クラブ」を運営してまいりました。働き方が多様化する時代において、その重要性は益々高まっています。

子育て世代の皆さまがより安心して働き、生活できる環境を整えるため、令和8年度より放課後児童クラブの利用料の無償化を実施いたします。

さらに、多くの保護者が頭を悩ませる「夏休み等の学校長期休業期間中の昼食」についても、これまではお弁当の持参をお願いしておりましたが、準備の負担や夏場の衛生管理、栄養バランスといった課題を解決するため、放課後児童クラブにおける「昼食提供」を開始いたします。

実施初年度となる令和 8 年度は、夏休み期間の週 3 回程度から着手し、将来的には全日程での提供を目指して段階的に拡大してまいります。

利用料の無償化、そして昼食の提供。この二本柱の施策は、全国的にも極めて先進的な取り組みです。これらの財源には「ふるさと納税」を積極的に活用し、全国からの応援を子どもたちの笑顔へと還元してまいります。「子育てするなら笠置町」というメッセージを力強く発信し、移住・定住の促進へと繋げていく所存です。

④大学連携による「日帰り遠足」事業の推進と新たな産業展開

～学びの場を、町の稼ぐ力へ。大学連携で拓く『平日観光』の新たなカタチ～

本町の産業振興における新たな一手として、去年の大学連携から生まれた「日帰り遠足」事業に、令和 8 年度からチャレンジしてまいります。

この事業は、小学校の校外学習を本町へ積極的に誘致することにあります。例えば 1 学年 100 名規模の受け入れに際しては、本町の強みを活かした「笠置山での歴史探訪」「ボルダリング」「カヌー体験」等、回遊型プログラムを展開することで、地域経済へ直接的な利益を還元する仕組み構築を働きかけます。

特筆すべきは、本事業が「平日」に実施される点です。休日に偏りがちな観光需要を平日に分散・創出することで、町内の産業基盤を持続可能なものへと変える画期的な試みです。

さらに、ここで笠置の魅力を肌で感じた子どもたちが、将来、家族を伴って再訪し、生涯にわたる「笠置ファン」となってくれることは、本町の未来を支えるかけがえのない財産となるでしょう。

このモデルは学校教育に留まらず、高校・大学の研修や企業のレクリエーションなど、さらなる多角化の可能性を秘めています。

私たちの誇る「豊かな自然・歴史・文化」は、外部の視点を取り

入れることで、新たな「産業」へと進化します。今後も、大学等からの提案を「挑戦すべき好機」と捉え、官民挙げて果敢にチャレンジしてまいります。

⑤未来へつなぐ景観保全

～100年先の風景を今、守り育てる。四季が息づく『観光の町・笠置』の再生～

私たちの故郷・笠置町は、桜や紅葉の美しさを筆頭に、四季折々の色彩が訪れる人々の心を癒やし、地域の誇りとして長い歴史を刻んでまいりました。この豊かな景観は、先人たちが守り抜いてきた貴重な財産です。

しかし、今、木々の老木化が進行し、倒木や病害虫のリスク、さらには景観の衰退といった課題に直面しています。今こそ、過去の遺産をただ享受するだけでなく、積極的に手を入れ、次世代へと「若返った景観」を継承していく責任があります。

本町では令和8年度より、植樹事業に着手いたします。

企業の皆さまからの温かいご支援を賜り、新たな桜の植樹を推進すると共に、「森林環境譲与税」を活用し、笠置山を中心とした観光エリアの植樹活動を展開してまいります。

私たちが目指すのは、100年先も変わらず、あるいは今以上に美しく輝く笠置町の姿です。未来の子どもたちが誇れる豊かな山々を、今ここにいる私たちが共に創り上げてまいります。

⑥将来へと続く田園風景のために

～農地を守り、次代へつなぐ「信頼のマッチング」～

本町の歩みにおいて、農業は住民の皆さまの生活そのものであり、町のアイデンティティを形作ってまいりました。しかし今、人口減少と高齢化を受け、農業の担い手不足は危機的な局面を迎えています。「体が動くうちに」「農機具が健在なうちに」と、断腸の思いで離農を考える方々の声は重く、一度失われた耕作の営みを再生させ

ることの困難さは、本町が直面する極めて深刻な課題です。

その一方で、本町の豊かな風土に惹かれた移住希望者や地域住民の中から、「農業に携わりたい」という新たな意欲が芽生え始めていることも事実です。田園風景を次代へ継承するためには、こうした新しい力を、地域の活力として取り込む仕組みが不可欠です。

先祖代々守り抜かれた大切な農地を託すことへの不安や心理的抵抗は、決して軽視できるものではありません。だからこそ、地域の皆さんと丁寧な対話を重ね、信頼の絆を土台とした「農地マッチング」の組織体制構築を目指します。

この挑戦は、景観の維持に留まらず、ベテラン農家の知恵を次世代へつなぐ技術伝承、多世代交流を通じた健康維持、さらには教育やリカレント教育の場としての活用など、町の魅力を多角的に高める源泉となります。

令和 8 年度は、その第一歩として、住民の皆さまとの対話を行い、町内外から幅広く賛同者を募ってまいります。「今、踏み出さなければ、この風景は守れない」という強い決意のもと、一丸となって取り組んでまいります。

⑦ 自然と共生する持続可能な環境維持

これまで本町の美しい景観と生活環境は、住民の皆さまによる多大なる献身と、地域を愛する活動によって守られてまいりました。

しかしながら、人口減少と少子高齢化が加速する今日、現場からは「環境を維持していくことはもはや限界に近い」という切実な声が寄せられております。

その象徴的な課題が、「草刈り」の負担です。これは単なる景観の問題に留まらず、道路の通行障害や害虫の発生など、安全・安心な生活を脅かす喫緊の課題となっております。

そこで町では、環境負荷を低減しながら自然を回復させる「ネイ

チャーポジティブ」の理念に基づき、新たな試みとしてヤギを活用した除草作業の導入を検討してまいります。

豊かな自然の中でヤギが草を食み、子どもたちと触れ合う。こうした光景は、次世代への環境教育や町の新たな魅力創出にも大きく寄与するものです。河川敷や住宅地周辺での活用を通じ、住民負担の軽減と持続可能な町づくりを両立させる、確かな一歩になると確信しております。

当面は、実績を持つ木津川上流河川事務所や専門家の方々の知見を仰ぎ、令和9年度の本格実施に向け、準備を進めてまいります。

3. 町の活性化、賑わいづくりの創出

私は、本町のまちづくりにおいて「希望を生むまち」の実現を掲げ、民間活力を最大限に活かした施策を推進してまいりました。

昨年6月、キャンプ場の運営や「いこいの館」の再開、さらには移住・定住促進といった多角的な事業を一括して担うパートナーとして、公募型プロポーザル方式により「株式会社 一（いち）」を選定いたしました。同社による運営開始後、「ICHI新聞」の発行や来客者アンケートを通じたニーズの把握、年末の年越しイベントの成功など、民間ならではの柔軟な感性とスピード感によって、新たな賑わいの第一歩が着実に踏み出されたものと確信しております。

また、本町の観光ポテンシャルを最大限に引き出すべく、地域活性化起業人（観光振興プロデューサー）を中心に、商工会、笠置まちづくり会社、そして地元の事業者が一体となった体制の構築に取り組んでおります。

夏祭り盆踊りの復活「アブサロン夏」の開催や、SNS発信、観光マップの刷新といった取り組みは、町外からの誘客に加え、町民の皆さんが郷土への誇りを再認識するきっかけに取り組んでおります。

一方で、長年冬の風物詩として親しまれてきた「鍋フェスタ」は、今年の開催中止を決断いたしました。これまでの「町主導の運営形態」では、持続的な成長や抜本的な転換は困難であると判断したためであります。

今後のイベント運営においては、以下の四つの基本原則を掲げ、民間が企画・立案し、町が伴走する「支援型」の体制へと移行してまいります。

- ① 実施目的の明確化
- ② 町内事業者が着実に収益を上げられる仕組みの構築
- ③ 町内外の多様な主体が参画できる体制の構築
- ④ 民間主体の企画・運営

上記の考えに基づき、第一弾として、来る3月28日、地域活性化起業人や地元事業者、笠置まちづくり会社を中心となった、「笠置さくらまつり 2026」を開催いたします。笠置を愛する多くの皆様と共に、新たな賑わいの風を吹き込み、本町の豊かな自然と歴史を次世代へと繋いでまいります。

4. わかさぎ温泉「いこいの館」の再生

令和元年度より営業を休止しております「わかさぎ温泉・いこいの館」について、昨年の施政方針において「令和8年度中の再開」という目標を掲げてまいりましたが、昨今の物価高騰に伴う建設コストの急増に加え、調査の結果、施設の老朽化が当初の想定を上回るもので、部分的な改修のみでは、将来に渡る安定的な運営を維持することは困難であるという、厳しい現実と直面しております。

こうした中においても、町民の皆さま、キャンプ場利用者をはじめとする町外の多くのファンの皆様から、「一日も早い再開を」と願う熱い声が途切れることなく届いており、この切実な思いを真摯に受け止め、改めて「いこいの館」を本町の活力再生を担う最重要

拠点として位置づけることを決意しております。

私たちが目指すべきは、単なる営業の再開ではなく、町民の皆さまにとっては、日々の心と身体を癒やす「真のいこいの場」であり、町外から訪れる皆さまにとっては「何度でも訪れたいくなる魅力的な拠点」となることです。そして何より、本町の観光と経済を力強く牽引する「賑わいの起爆剤」でなければと考えます。

今後は、次世代へ確実に引き継いでいける「持続可能な運営体制」を構築し、早期に再開ができるよう、引き続き取り組んでまいります。

5. 住民の安心・安全を確保する防災安全対策

昨年を顧みますと、全国各地で大規模な地震が相次ぎ、加えて、激甚化する豪雨災害や記録的な大雪、さらには山林火災、そして近年深刻化するクマの出没など、私たちは自然の猛威を改めて目の当たりにし、その脅威を深く記憶に刻むこととなりました。

これらの相次ぐ災害は、自然災害をはじめとするあらゆる脅威への備えが「一刻の猶予も許されない喫緊の課題」であることを、私たちに強く突きつけております。

町民の皆さまの生命、身体、そして財産を守り抜くことは、行政に課せられた最大の使命であります。

本町といたしましては、過去の教訓を風化させることなく、防災意識の普及や情報伝達体制の構築、将来を見越した避難体制の構築などに取り組んでまいります。

① デジタルで繋ぐ安心と暮らし—防災情報タブレットの全戸配備

災害時において、迅速かつ正確な情報を住民の皆様へお届けすることは、「命を守る」ために、非常に重要であることから、「防災情報タブレット」の全戸配布を開始いたします。

これまでの防災行政無線による「音声」の情報に加え、タブレット端末を通じて「文字」「画像」を組み合わせた多角的な発信を行います。これにより、情報の聞き取りづらさを解消し、視覚的に危険を直感していただくことで、より確実に素早い避難行動へと繋がるものと確信しております。

また、防災のみならず「平時における住民サービスの向上」も大きな目的としております。

不在時でも町のお知らせを確認できる機能や、一定期間操作がない場合にご家族へ通知する「見守り機能」を備え、一人暮らしの高齢者世帯の安全を支えてまいります。さらに、広報誌の電子化によるペーパーレス化や、デマンド交通、買い物支援等、生活に密着した利便性の向上にも順次取り組んでいくことを検討してまいります。なお、今後、屋内用戸別受信機は順次廃止することを想定しておりますが、屋外放送設備については引き続き運用してまいります。

一方で、端末の操作に不安を感じられる方も少なくないと考えております。本町では、操作方法や故障対応などのお問い合わせに対し、職員がご自宅を訪問し、丁寧に説明を行ってまいります。

この訪問活動を通じ、住民の皆さまと役場との距離を縮め、「困ったことがあれば、まずは役場へ」と頼っていただける関係を築きたいと考えております。健康を支える「かかりつけ医」のように、暮らしの安心を支える「かかりつけ役場職員」として、皆さまに信頼していただける組織へと進化を遂げることを。それこそが、このタブレット配布に込めた切なる想いであります。

② 防災訓練の充実と「防災フェア」の開催

昨年も西部区において実施いたしました防災訓練では、区役員の皆様を中心に多くの住民の方々にご参加いただきました。この訓練を通じ、地域における避難行動の重要性を改めて共有できたことは、

大きな成果であったと認識しております。

本年度は、従来の訓練という枠組みを超え、イベント感覚で楽しみながら防災の知識と技術を体得していただく「防災フェア」の開催を計画いたします。

例えば、起震車による地震体験を通じた「命を守る行動」の習得に加え、本年は「昭和61年の集中豪雨災害から40年」という節目の年にあたり、本町の災害の歴史を振り返り、平時からの備えの尊さを深く再確認する機会としたいと考えております。

また、本フェアには、日頃から災害協定を締結している各団体の皆さまにも参画を要請し、皆さまが一体となった防災ネットワークの構築につなげてまいります。

さらに、議員よりご提案をいただきました「防災さんぽ」を本フェアの取り組みとして、避難経路を実際に歩き、危険箇所を「自分事」として認識していただく契機となるよう、積極的に取り入れてまいります。

これらの取り組みを一過性のものに終わらせることなく、開催場所を各地区で巡回させるなど、町内全域に「防災の輪」を広げ、持続可能な地域防災力の向上に取り組んでまいります。

6. 新たな公共交通体系「村タク」の定着と最適化に向けて

昨年12月、本町の新たな移動の柱として、デマンド型交通「村タク」の実証運行を開始いたしました。

本事業は、隣接する南山城村で実績のある運行エリアを本町へ拡大したもので、南山城村や京都府をはじめとする関係各位の多大なるご支援により、通常は数年を要する協議をわずか半年余りで完了し、異例の速さで運行開始へと漕ぎ着けることができました。これは、本町の交通利便性を一刻も早く確保する上で、極めて意義深い選択であったと確信しております。

実証運行開始直後ということもあり、現在の利用状況は決して十分とは言えません。しかし、先行する南山城村においても生活の足として定着するまでには数年を要しており、現在は「定着に向けた助走期間」であると捉えています。

一方で、実証運行を通じて様々な課題も浮き彫りとなりました。

これらの課題については、引き続き実証運行を継続すると共に、先行自治体の枠組みを尊重しつつ、本町の実態に即した形へと改善すべく協議を重ねてまいります。

5年後、10年後の本町を見据えたとき、自家用車に頼らない「移動困難者」の増加は避けられないと考えており、自宅と目的地を直結するデマンド交通の必要性は、今後ますます高まってまいります。

しかし、将来的な財政負担と運行効率を鑑みれば、現在の「循環バス」との併用は極めて厳しい状況にあります。いずれかの段階において、循環バスから「村タク」を主軸とした体系への移行も視野に入れ、検討を重ねてまいります。

住民の皆さまの「移動の権利」を将来にわたって守り抜くため、本事業を地域に根付かせられるよう取り組んでまいります。

7. 持続可能な行財政運営の確立に向けて

今議会にご提案いたしました令和8年度当初予算案におきましては、歳出面において前年度比で約4,000万円強の削減を行い、財政調整基金を含む基金繰入金は、前年度比で約1億1,000万円減額の1億9,600万円程度となりましたが、令和8年度末の財政調整基金残高は約1億円と見込んでおり、極めてきびしい状況であると言わざるを得ません。

次年度以降の予算編成、行政運営そのものの存続に関わる、まさに「正念場」にあると強く認識しております。

しかし、財政の厳しさを理由に、近隣自治体との行政サービス格

差を放置することは許されず、町の活力を維持するためにも、今こそ5年後、10年後を見据えた「未来への投資」を戦略的に進めていく必要があります。

この難局を乗り越えるため、令和8年度は「聖域なき歳出抑制」と「攻めの歳入確保」の両輪を徹底してまいります。

① 聖域なき歳出抑制と効率化

- 行政のデジタル化(DX)、各種事務のペーパーレス化を徹底し、コスト削減と事務効率化に取り組みます。
- 委託事業を必要最低限となるよう、業務仕様を抜本的に見直すものとし、あわせて事務効率化により時間外勤務を縮減することで、コスト削減と事務効率化に取り組みます。
- 「地域インフラ群再生戦略マネジメント」(いわゆる群マネ)を活用し、インフラの管理等を相楽東部広域連合や複数自治体で行うことによる効率的・効果的に取り組みます。
- 過去の慣例に捉われず、現在の社会情勢や住民ニーズに即した住民サービスをなるよう、サービスのあり方を再編・最適化します。

② 戦略的な歳入確保

- 国や京都府の補助金・交付金を最大限に活用できるよう、地域活性化起業人等と共に、常にアンテナを高く持ち、戦略的なアプローチを継続します。
- 定住促進に向けた新築家屋の増加策や、産業振興による税収の増加を推進し、財源確保に努めます。
- 個人版・企業版ふるさと納税の獲得に総力を挙げ、本町を応援してくださる「笠置のファン」獲得のため、パートナーの輪を全国に広げてまいります。

私たちは今、極めて険しい道のりに立っておりますが、この徹底した行財政改革こそが、次世代に責任ある「持続可能な笠置町」

を引き継ぐための唯一の道であると確信しております。

8. 「住民1,000人の声を聴くプロジェクト」の深化に向けて

私は、本町の舵取りを担うにあたり、「住民1,000人の声を直接聴く」ことを公約として掲げてまいりましたが、就任から2年が経過した現在、目標とする対話には至っていない事実を真摯に受け止め、深く省みる次第であります。

しかしながら、この2年間で対話を重ねた皆さまからの切実なご意見は、本町が抱える課題の本質を浮き彫りにする極めて重要なものばかりでした。現場の声に触れるたび、「本町の未来を切り拓く鍵は、やはり対話の中にこそある」との確信を一段と深めております。

今後の取り組みにつきましては、議会からの貴重なご提言を真摯に踏まえ、手法の効率化と多様化を推し進めてまいります。

まずは、私自身が各区の役員会や各種団体、さらには地域のサークル活動など、皆さまが集う「日常の現場」へと積極的に飛び込み、対話を実践してまいりたい所存です。

9. 町の未来を左右する重要課題への挑戦

これまで申し上げた施策のほかにも、本町が直面する課題は多岐にわたります。これらは一朝一夕に解決できるものではありませんが、本町の持続可能性を左右する、決して先送りの許されない最重要課題ばかりでございます。

具体的には、「ごみ処理の広域化」に向けた検討結果の公表と着実な実施、深刻化する「空き家対策」や「移住・定住促進」は待ったなしの状況にあります。また、「上水道施設の更新と料金改定」、「公共施設の老朽化対策」、「道路の維持管理」といったイン

フラ整備も、住民の安全な暮らしを守る上で急務となっております。

さらに、住民の皆さまの健康を支える「検診受診率の向上」や、将来を見据えた「医療・介護体制の確立」など、ハード・ソフト両面において課題は山積しております。

これらの課題の多くは、即座に答えが出るものではありませんが、「今、取り組まなければ、未来に間に合わない」という強い危機感を胸に、一つひとつの課題に対し、誠実に、かつ着実に解決の道を歩んでまいりたい決意でございます。

結びに、私が目指す町の姿は、誰もが安心・安全に暮らし続けられる持続可能な「笠置町」であり、何より、全ての世代の皆さまから、「住んでよかった、住みたくなる笠置町」として、選んでいただける町を創り上げることです。

この理想を現実のものとするためには、私一人の力では到底及びません。町民の皆様のご理解とご協力を賜りながら、この困難な状況を共に乗り越え、次世代へ希望をつなぐ「希望を生むまち」を共に創り上げていきたいと考えております。

全身全霊を捧げて町政運営に邁進することをお誓い申し上げ、令和8年度の施政方針といたします。

令和8年3月9日

笠置町長 山本 篤志